



広
報

おおくわ

2020.

5

●新型コロナウイルス感染症の予防と対応 … 2～4 P

No.547

新型コロナウイルス感染症の 予防と対応

※この記事の情報は5月8日時点のものです。

新型コロナウイルス感染症に関する情報は日々変化することが考えられますので最新の情報をご確認ください。

新型コロナウイルス感染症は、今年1月に日本国内で感染が確認されて以来、徐々に感染者が増加しています。4月16日には政府から全国を対象とした緊急事態宣言が発令されるなど、近年では類を見ない感染症となっています。今月は新型コロナウイルス感染症の予防法、経済的な影響への対策などを紹介します。

新型コロナウイルスの 基礎知識

新型コロナウイルスは、風邪の原因となるコロナウイルスの一種です。発症した際の一般的な症状は、発熱や倦怠感、痰のからまない咳などです。また、感染しても症状が出ない場合（無症状感染）があり、自分が感染していることに気がつかない人もいます。他者へ感染させる可能性が高いのは症状が強く現れる時期です。しかし、無症状感染者も他者へ感染させる恐れがあるとの研究結果もあるため、症状の有無を問わず感染を拡大させないよう心掛けましょう。

感染予防

新型コロナウイルスの感染経路には、感染者の咳やくしゃみと共に放出されたウイルスを吸い込んでも感染する飛沫感染と、ウイルスが付着した物に触れた手で口や鼻の粘膜を触り感染する接触感染があります。私たちが日頃からできる感染予防には、手洗いや消毒、咳エチケットの徹底、人との接触を減らすなどがあります。

●手洗い・消毒

石けんを使った手洗いが最も有効ですが、流水だけであっても予防効果があります。また、手洗いができない状況では、手指消毒用アルコールによる消毒も効果的です。

●咳エチケットの徹底

咳やくしゃみをする際は咳エチケットを徹底し飛沫感染を防ぎます。咳エチケットの基本はマスクを着用することです。マスクを着用する時は、なるべく隙間を作らず口と鼻を確実に覆いましょう。マスクがない状態で咳やくしゃみをする時は、ティッシュやハンカチで口と鼻を覆ってください。とっさに咳などが出そうになった

時は、服の袖で口と鼻を覆いましょう。咳などを手で押さえると接触感染につながる恐れがあるので注意が必要です。

●人との接触を減らす

新型コロナウイルス専門家会議の提言によると、短時間で感染者数を十分な程度減少させるには、人との接触を8割減らす必要がありますと言われています。

厚生労働省が推奨する、人との接触を減らすポイントをまとめました。可能なものは意識的に取り入れましょう。

- ▼ 買い物は少人数で空いている時間に行きましょう
- ▼ 運動や公園で遊ぶ際は、空いた時間や場所を選びましょう
- ▼ 急ぎでない買い物は通信販売を利用しましょう
- ▼ 病院の定期受診は間隔を調整しましょう（環境が整っていれば遠隔診療を利用しましょう）
- ▼ 筋トレやヨガなどは、自宅で動画を活用しましょう
- ▼ 飲食店を利用する際はお持ち帰りにしましょう
- ▼ 人と会う際は必ずマスクを着用しましょう

新型コロナウイルスへの対応

国や県、村による、新型コロナウイルス感染症拡大で、生活に大きな影響が出ている人への支援や対応についてお知らせします。なお、今回紹介するものは詳細が変更となる場合があります。利用を検討している人は、各係等へ問い合わせてください。

対象者

平成14年4月2日～令和2年4月30日に生まれ、令和2年4月30日に住民基本台帳に登録されている人

給付額

一人あたり2万円

給付方法

村から児童手当を受給している世帯には、同じ口座へ振り込みます。それ以外の世帯には、福祉医療費の指定口座へ振り込みます。

給付予定日

令和2年5月29日(金)

※国から支給される子育て世帯への臨時特別給付金(一人あたり1万円)は改めて対象世帯へお知らせします。

暮らしの下支え支援

特別定額給付金

令和2年4月27日に住民基本台帳に登録されている人で、受給申請があった人へ一律10万円を給付する制度です。感染拡大防止の観点から、やむを得ない場合を除き郵送または、オンラインでの申請のみとなりますのでご了承ください。村から発送される通知を確認して申請をお願いします。

子育て支援応援給付金

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、村独自で子育て支援応援給付金を交付します。なお、申請手続きは不要です。

猶予の対象となります。なお、担保の提出や延滞金は不要です。

村内事業者への支援

村内事業者への支援として次の制度があります。

新制度

・新型コロナウイルス感染症対策
経済支援給付金

対象者

〈事業者〉小規模企業者(常時使用する従業員数が概ね20人以下の事業者)および個人事業者を含む小企業者
〈被雇用者〉雇用されており、月額基本給など(休業手当を含み、その他の手当では含まない)をもらっている人

給付条件

〈事業者〉令和2年3月～5月のうち各月または2か月もしくは3か月の合算額が、前年同期間の売上額と比べて20万円以上減少していること
〈被雇用者〉令和2年3月～5月のうち1か月分の収入額が、令和2年1月分と比べて4割以上減少していること

給付額

〈事業者〉30万円を上限として減少額の1/2を給付
〈被雇用者〉10万円を上限として減少額を給付

・新型コロナウイルス感染症に伴う利子補給制度

大桑村企業振興条例に基づき指定企業者となった事業者が、設備および運転資金を借り入れた場合に2/100以内で利子を補助します。

持続化給付金(国の制度)

ひと月の売上が前同月の売上額より5割以上減少しているなどの要件を満たした法人または個人事業者に、減少額分を給付するものです。(上限は法人が200万円、個人事業者が100万円)商工業に限らず幅広い業種が対象です。

その他に村中小企業振興資金あつせん制度や保証料補給金交付制度があります。

役場の対応

● 役場庁舎

役場庁舎では集団感染を防止するため次のような対応をしています。

窓口では透明アクリル板を設置し、飛沫感染を予防しています。透明アクリル板は庁舎内の定期的な換気に合わせて一日4回除菌しています。

また、職員同士の密接を回避するため執務室の分散も行っています。執務室は係単位で3か所に分散していますが来庁者への対応は今まで通り窓口で行います。



▲ 窓口に設置されたアクリル板



▲ 分散した執務室

感染症対策によりご不便をおかけしますがご理解いただきますようお願いいたします。

◇ 最新情報について

村では新型コロナウイルス感染症への対応の最新情報をホームページで公開しています。新型コロナウイルス感染症の最新情報は、村や長野県、厚生労働省のホームページにてご確認ください。

・ 大桑村HP

<http://www.vill.ookuwa.nagano.jp/index.html>

・ 長野県HP

<https://www.pref.nagano.lg.jp/>

・ 厚生労働省HP

<https://www.mhlw.go.jp/index.html>



▼ 問い合わせ先

● 定額給付金

総務課企画財政係

● 子育て支援応援給付金

住民課住民係

● 村税の徴収猶予

住民課税務係

● 村内事業者への支援

産業振興課商工観光係

Tel * 55・3080

大桑村商工会

Tel * 55・3130

特別定額給付金を装った

詐欺にご注意を



特別定額給付金を装った詐欺に注意しましょう。給付に必要として、個人情報や現金を詐取される可能性があります。後日、村から特別定額給付金に関する通知があった際には、次の点にご留意ください。

● 現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすることはありません。

● 特別定額給付金のために、振込手数料などを請求することはありません。

村職員を装い、個人情報などを聞かれた場合には、一度電話を切って折り返すなどの対応をお願いします。また、給付に関して村以外の団体から連絡があった場合には、役場へご相談ください。

▼ 問い合わせ先

住民課生活環境係

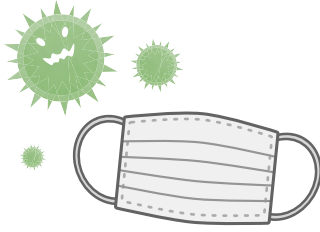
Tel * 55・3080

マスクなどの捨て方に注意

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、家庭ごみの処分にも注意が必要です。特に使用済みのマスクや鼻水や唾液が付着したティッシュを処分する際には次の点に注意しましょう。

- ・ごみに直接触れない
- ・ごみ袋はしっかりとしばって封をする
- ・ごみを捨てた後は必ず石鹸で手を洗い、アルコール消毒をする

正しく家庭ごみを処分することで、廃棄物処理業者などへの感染拡大を防ぐことができます。新型コロナウイルス感染症は、無症状の潜伏期間を経て発症する病気です。体調に異常がなく周りに感染者がいない人も、普段の行動に注意しましょう。



正しく家庭ごみを処分することで、廃棄物処理業者などへの感染拡大を防ぐことができます。新型コロナウイルス感染症は、無症状の潜伏期間を経て発症する病気です。体調に異常がなく周りに感染者がいない人も、普段の行動に注意しましょう。

ごみの捨て方

①ごみ箱にごみ袋をかぶせます。いっぱいになる前に早めに②のとおりごみ袋をしばって封をしましょう。

②マスク等のごみに直接触れることがないようにしっかりとしばります。

③ごみを捨てた後は石鹸を使って、流水で手をよく洗いましょう。



※万一、ごみが袋の外に触れた場合は、二重にごみ袋に入れてください。

火の元チェック表

	点検事項	チェック欄
1	煙突が正しく設置され安全か	
2	たき口付近の整理整頓はできているか	
3	火を扱う付近に可燃物がないか	
4	灯油、プロパンガスボンベなどの管理状況は適切か	
5	消火器の有無 (使用期限は切れていないか)	
6	消火器は直ちに使用できる位置にあるか	
7	火災警報器の有無	
8	防災無線の設置場所は適切か	

火の元を再確認しましょう

大桑村消防団では、例年4月に各家庭を訪問し火の元点検を行ってききました。しかし、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため火の元点検を中止しました。火の元点検がなくなってしまうかもしれませんが自宅の火災予防は万全ですか。火災が起こりやすいとされ

る冬は過ぎたものの油断は禁物です。この機会に今一度ご家庭で火の元点検をしてみましよう。左表は消防団が火の元点検で皆さんの自宅を点検する際の確認項目です。ご活用ください。



村では、住環境整備をサポートするため住宅の新築や増改築などに対する補助制度を設けています。今年度から補助額を引き上げた制度もありますので、住宅の整備などを検討する際の参考にしてください。

新築・全面改築に 対する補助金

● 木造住宅新築等補助金

木造住宅の新築または全面改築に要した費用に対し、補助金を交付します。木造住宅新築等補助金は今年度から補助金額を増額しました。

補助額

80万円（上限）

※2世帯以上同居の住宅

対象者

村内に居住することを目的として住宅を新築または全面改築する人。

交付条件

国産材を30%以上使用する建物で、郡内事業者（支店・営業所は除く）が施工し、村内業者5者以上が参加すること。
（その他条件あり）

上が参加すること。
（その他条件あり）

木造住宅の新築または全面改築に
対する補助金の上限金額

	令和元年度まで	令和2年度から
1世帯	50万円	80万円
2世帯以上が同居する住宅	60万円	100万円

● 住宅新築等補助金

住宅の新築または全面改築にかかった費用に対し、補助金を交付します。

補助額

30万円（上限）

※2世帯以上同居の住宅 40万円

対象者

木造住宅新築等補助金と同じです。

交付条件

長野県内または岐阜県中津川市内の事業者（支店・営業所を含む）が施工し、村内業者5者以上が参加すること。
（その他条件あり）

改修に対する補助金

● 住宅増改築補助金

住宅の増改築工事にかかる費用

に対し、補助金を交付します。

補助額

40万円（上限）
※補助額は工事費の1/10

対象者

個人が所有する、村内の住宅を増改築する人。

交付条件

村内業者が施工する50万円以上の工事で、台所、浴室、トイレなどの居住に供する部分や内装、外装、屋根の改修など
（その他条件あり）

※過去にこの補助金を利用したことがある人でも、利用から10年以上経過していれば再度利用することができます。

耐震化に対する補助金

● 大桑村既存住宅耐震補強補助金

既存の木造住宅およびその他の住宅の耐震補強工事にかかる費用に対し、補助金を交付します。

補助額

100万円（上限）

※補助額は工事費の1/2

交付条件

耐震補強工事が行われる住宅が、村が行う耐震診断で基準となる評点を下回った住宅であること。

住宅耐震診断希望者募集

村では令和2年度住宅耐震診断（精密診断）の希望者を募集します。要件を満たす物件であれば、診断費用は村が全額負担します。

診断の結果、耐震補強工事が必要となった場合には、大桑村既存住宅耐震補強補助金を利用することもできます。

● 対象

昭和56年5月31日以前に建築工事に着手した1戸建て木造住宅

● 募集戸数

2戸（先着順）

● 募集期間

令和2年6月26日（金）まで

● 内容

住宅の耐震安全性の調査および評価、耐震補強工事の方法を提案します。

▼申し込み・問い合わせ先

住民課生活環境係
TEL*55・3080

新公民館長就任

細野耕司公民館長の退任に伴い、4月から新たに大前信雄さん（新田5）が就任しました。

就任



大前 信雄さん

● 就任のあいさつ

最近の公民館活動では、高齢者の参加が減少傾向にあると感じています。諸先輩方が築き上げてきた大桑村公民館の活動を踏襲しつつ、より一層「楽しく気軽に、幅広い世代の人に参加してもらえ、公民館」を目指します。よろしくお願いいたします。

地域おこし協力隊員着任

4月1日から、大桑村で初めての地域おこし協力隊員の川内智保子さんが着任しました。

地域おこし協力隊は、着任地に一定期間居住し、地域振興に携わりながらその地域への定住、定着を目的とする国の制度です。村では今年度中に観光業の振興、木工業の振興、空き家対策の分野で3人の隊員が着任する予定です。川内さんは観光業の振興を担当します。

● 着任にあたっての抱負
大桑村には足を止めたくなる風



川内 智保子さん

景がたたくさんあるので、多くの人に知ってもらって、ゆっくり散策してもらいたいです。

地域活性化の足掛かりとして、まずは交流人口を増加させ、村のファンを増やしていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

子どもの居場所木質空間整備事業

子どもの居場所木質空間整備事業補助金を利用し、子育て支援センターに県産木材で作られたテーブルと折りたたみ式のオムツ交換台を設置しました。子どもの居場所木質空間整備事業補助金は県産材利用意識の醸成と地産地消による森林資源の循環利用を目的として、県から市町村へ交付されるものです。なお、補助金の財源には長野県森林づくり県民税が活用されています。



▶ 折りたたみ式のオムツ交換台



◀ テーブル

中央アルプス

国立公園誕生

中央アルプスが環境省より国立公園の指定を受けました。

国立公園とは、優れた自然風景地の保護などを目的として環境省が指定し、県が管理するものです。指定を受け自然保護区域の段階が格上げされ、今まで以上に厳しい規制により自然環境が保護されます。また、指定による知名度上昇に伴い観光客の増加が見込まれます。



▲ 越百山から見た稜線

村はこれまで登山道や越百山イレの整備などをしました。今年度は県の補助金を利用して登山道の吊り橋などを整備する予定です。

交通災害共済

村では、交通事故にあった人の救済を目的に、村に住所がある人の交通災害共済への加入手続きと掛金の負担をしています。

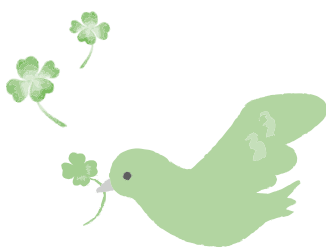
共済加入者には交通事故にあった場合、共済見舞金として、入院一日2000円、通院一日1000円が支払われます。事故にあった場合は早急に役場に報告してください。事故後2年が経過すると請求手続きができなくなります。

ただし、事故の状況によっては見舞金が支払われない場合もありますのでご了承ください。

▼問い合わせ先

総務課危機管理係

TEL**55・3080



村営駐車場 使用者募集

村営駐車場の使用者を募集します。使用を希望する人は問い合わせください。

募集駐車場

●須原駐車場（須原駅横）

月額 2500円
募集区画数 5区画

●野尻第1駐車場（野尻駅前）

月額 3000円
募集区画数 6区画

●野尻第3駐車場（旧営林署跡地）

月額 3000円
募集区画数 3区画

▼問い合わせ先

総務課企画財政係

TEL**55・3080



ヘルプマークを知っていますか

県ではヘルプマークを無料配布しています。このマークは障がいや病気を持つ人、妊娠初期の人など外見では分かりにくくても、災害時や緊急時、日常生活の場において援助や配慮が必要な際に助けを求めやすくすることを目的に作られたマークです。

名前や連絡先などを明示し、カバンなどに取り付けることができます。保健センターにて配付を行っています。

マークを着けた人が公共交通機関、駅や商業施設などで困っている

るようであれば、思いやりのある行動をお願いします。



▼問い合わせ先

福祉健康課福祉係

TEL**55・3080

ゴールデンシユーの日 ミニ交流会

4月8日にゴールデンシユーの日ミニ交流会を伊奈川地区で開催しました。

天気にも恵まれ、澄んだ空気の中でおよそ3キロの道のりを歩きました。参加者は、見ごろとなっていた福寿草を眺めながらウォーキングを楽しんでいました。



▲参加者の様子



健康を維持するために フレイル予防

「フレイル」と言う言葉を聞いたことがありますか。フレイルとは、年齢とともに筋力や心身の活力が低下し、身体や心の病気になるりやすい状態を表す言葉です。

多くの高齢者はフレイルを経て要介護状態に至るといわれています。しかし、早めに気付いて適切な対策をとることで予防できます。フレイルは身体的フレイル、精神・心理的フレイル、社会的フレイルの3つに分類され、これらは互いに関係しあって悪化していきます。それぞれの特徴は次のとおりです。

身体的フレイル

筋力、運動機能、□腔機能の低下
精神・心理的フレイル

抑うつ気分、意欲、認知機能の低下

社会的フレイル

友人や近所付き合いの減少、閉じこもり傾向等の社会性の低下

フレイルセルフチェック

次の項目にひとつでも当てはまる場合、フレイル予防に取組みましょう。

- 直近の6カ月間で体重が2〜3kg減った
- 以前より疲れやすくなった
- 瓶やペットボトルのふたが開けにくくなった
- 出かけるのが億劫になった（人と接する機会が減った）
- 以前より歩くのが遅くなった

フレイル対策

フレイル予防には、栄養バランスのとれた食事、継続的な運動、

社会参加をすることなどが大切です。

栄養

①良質なタンパク質を摂取

筋肉を作るたんぱく質が不足しないように、肉、魚、大豆製品、乳製品などを毎日の食事で摂取することが大切です。朝に卵、昼に豆腐、夜に魚や肉など食事ごとに種類を変えて栄養素をバランスよく摂取しましょう。

②ビタミンDと日光浴

ビタミンDは、筋力増強や骨を強くする働きがあります。また、ビタミンDは日光浴により活性化されるので、外に出ることも大切です。

ビタミンDを多く含む食品は、しめじ、しいたけなどのきのこ類やサケ、イワシ、しらす干しなどの魚介類などです。

運動

筋力低下の予防には、筋肉に負荷をかける筋力トレーニングが有効です。さらにウォーキングなどの有酸素運動やラジオ体操などを組み合わせるとより効果的です。

社会参加

友人・近所付き合い、ボランティア活動、社会活動など、社会との関わりや外出の機会を積極的に作りましょう。

生活の中でできること

フレイル予防に社会参加は大切ですが、現在は新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、外出を控える人が多いかと思えます。自宅で過ごす時間が長くなるため、フレイルの進行が懸念されます。

人混みを避けて散歩をしたり、畑仕事や庭いじりで体を動かす時間を作っていくことが必要です。

また、木曽広域ケーブルテレビの12チャンネルでは、郡内町村の体操を放送しています。まずは自宅でもできる運動で筋力や体力の低下を防ぎましょう。

	朝	昼	夜
大桑村	9:30~	13:30~	21:30~
木曽町	6:00~	15:30~	17:40~
上松町	7:30~	11:30~	19:30~
木祖村	9:50~	13:50~	19:35~
			21:50~ (土日のみ)

**工業統計調査を
実施します**

問 総務課危機管理係
TEL*55・3080

工業統計調査は、国の工業の実態を明らかにすることを目的とした重要な調査です。調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。

調査時点は6月1日です。調査票への協力をお願いします。

**ふれあいまつりの
中止**

問 大桑村社会福祉協議会
TEL*55・3755

例年6月上旬に開催していたふれあいまつりは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。

**特別養護老人ホーム
職員募集**

問 松塩筑木曾老人福祉施設
組合事務局
TEL0263・53・5000
HP <http://aohato.com/>

松塩筑木曾老人福祉施設組合では、嘱託職員および令和3年度に採用する正規職員を募集します。

**現在募集中の嘱託職員
募集職種**

介護職員（若干名）
※普通自動車免許および介護職に必要な資格保持者
※選考面接は随時行っているため、組合各施設にご連絡ください。

**令和3年度に採用する正
規職員**

募集職種

看護職員（5名程度）
介護職員（10名程度）

受験資格

次の条件を全て満たす人
①昭和50年4月2日以降に生まれた人
②普通自動車免許および各職種に必要な資格保持者

（令和3年3月末までに取得見込みの人を含む）

申込期間
5月8日（金）から
6月17日（水）まで

試験日
1次試験 6月27日（土）

申込方法

組合各施設、事務局および組合ホームページにある申込書に記入のうえ、本人が直接事務局に提出
※その他詳細については問い合わせてください。

木曾病院面会制限

問 地方独立行政法人
長野県立病院機構
TEL*22・2703

木曾病院では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため入院患者への面会を原則禁止としています。これまでは特別な許可がある場合のみ面会に伴う入館を許可していましたが、国の緊急事態宣言を受け、次の条件に当てはまる人は特別な許可があっても入館をお断

りします。

条件
過去2週間以内に東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県、北海道、茨城県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府に滞在歴がある人またはその同居者

※この条件は令和2年5月8日時点のものです。

**司法書士会
無料電話相談**

問 長野県司法書士会
TEL026・232・7492
HP <http://www.nashihon.or.jp>

新型コロナウイルス感染症の影響で経済的な不安や法的問題を抱えている人への支援として、長野県司法書士会では無料電話相談を行っています。

消費者トラブル

TEL026・233・4110

日時

月曜日～金曜日
正午～午後2時

労働トラブル

TEL026・232・2110

日時
水曜日
午後5時～午後7時

※詳しくは長野県司法書士会のホームページをご覧ください。

**5月は
自転車月間です**

問 長野県民文化部
くらし安全・消費生活課
TEL026・235・7174

5月は自転車月間です。自転車に乗る前に次の点を確認しましょう。

保険加入の有無

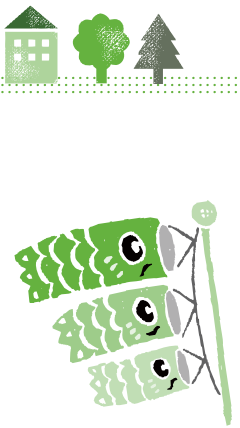
長野県では条例により、自転車保険への加入が義務化されています。

ヘルメットの着用

ヘルメット非着用者の自転車事故における致死率は、着用者より約2.5倍高くなります。

自転車の点検

ブレーキ、タイヤ、反射材、車体、ベルなどに異常がないか確認しましょう。



6月の行事予定

1月
2火 健康教室10:00~ (野尻地区館)
3水 女性セット健診9:00~ (村民体育館)
4木 らくらく筋トレ教室10:00~ (野尻地区館)
5金 胸部レントゲン9:00~ (村内)
6土
7日
8月
9火 健康教室10:00~ (野尻地区館)
10水
11木 らくらく筋トレ教室10:00~ (野尻地区館)
12金
13土
14日
15月
16火 健康教室10:00~ (野尻地区館)
17水
18木 らくらく筋トレ教室10:00~ (野尻地区館)
19金
20土
21日
22月
23火 健康教室10:00~ (野尻地区館)
24水
25木 らくらく筋トレ教室10:00~ (野尻地区館)
26金
27土
28日
29月
30火 健康教室10:00~ (野尻地区館)

6月まなびましよう

マスコット: マナビデザイン: 石ノ森章太郎
生涯学習に関する問い合わせ 大桑村公民館 TEL ** 55-1020

教室	会場	時間	開催日
英会話	①	14:00	3、10、17、24
英会話	②	19:30	3、10、17、24
手話	①	19:00	4
日本語	⑦	10:00	27
押し花	②	10:00	17
パッチワーク	①	9:30	10、24
レザークラフト	①	9:30	2、16
陶芸	④	10:00	26、27
Wakuラク♪手作り倶楽部	②	10:30	
コール・マルベリー	②	19:30	4、11、18、25
ヒノキ三味線	①	19:00	9、23、30
詩吟大桑	⑥	13:00	2、9、16、23、30
大正琴糸瀬会	③	13:00	9、23
リフレッシュヨーガ	①	19:00	3、10、17、24
ヨガ	②	14:00	13、27
あゆみ整体	①	19:00	8、22
フラダンス〈昼〉	⑤	13:30	1、8、15
フラダンス〈夜〉	③	19:30	9、16、23
大桑ダンシングフレンズ	⑤	14:00	6、20
日本舞踊はなやぎ会	⑤	14:00	13、27
池坊仙堂会	③	13:00	9、23
笑いヨガ	②	13:30	25

※新型コロナウイルスの状況により中止になる可能性があります。

会場 ①中央公民館、②野尻地区館、③須原地区館、④殿分館、⑤村民体育館、⑥橋場分館、⑦その他
※各教室とも随時参加者を募集しています

4月のできごと



4/4
小学校
入学式



4/3
保育園
入園式



4/4
中学校
入学式



村の人口

1,553世帯 (前月比+10世帯)	男(人)	女(人)	計(人)
出生	4	1	5
死亡	0	0	0
転入	11	9	20
転出	4	2	6
総人口 (前月比)	1,754 (+11)	1,843 (+8)	3,597 (+19)

(5月1日現在・住民基本台帳登録人数)

6月の緊急当番医

日	緊急医名	電話番号
7日(日)	芦沢医院(上松町)	52-2018
14日(日)	古根医院(大桑村)	55-1188
21日(日)	田沢医院(木曾町開田)	44-2008
28日(日)	大脇医院(上松町)	52-2023

木曾病院(木曾町福島) TEL 0264-22-2703
 坂下病院(中津川市坂下) TEL 0573-75-3118
 中津川市民病院(中津川市) TEL 0573-66-1251

表紙によせて

5月1日、子ども釣り専用河川の川開きが行われ、上田沢、サヨリ沢でタナビラ、マスの放流が行われました。例年は、放流にあわせて開会式や釣竿の貸出しを行っていますが、今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、放流のみが行われました。感染予防のため子どもたちの遊びも制限されているなか、屋外ということもあり、たくさん子どもたちが釣りを楽しんでいました。

